

平成30年度

# 精神保健福祉センター報

第47集



福島県精神保健福祉センター

# はじめに

～心の支援ということ～

心の支援では、多かれ少なかれ、生き方の支援が含まれます。病気や障害、心の悩みを抱えて、どのように生きていけばよいかということです。これはとても難しいことです。なぜならば、生きることにはどのような価値を見出すかは、支援者が決めることではなく、また、支援者の価値観で判断することではなく、本人が自分の価値観で見出していくことだからです。

たとえば、仕事に就くこと、資格を取ること、・・・等々を目標にしたくなるかもしれません。あるいは、ストレングスモデル、といったものを思い浮かべるかもしれません。これはご本人の強み（本人が得意にしていることや好きなこと）を生かすという支援の考え方です。たとえば、自分は小さいころから一人で模型などを作るのが好きだった。じゃあ、その作るのが好き、というところをストレングスとして生かしていけるようにしよう、といったことです。しかし、これも、結局は、なにか社会の価値に合わせることで価値を見出しているようなところがあります。

では、それ以外に、どのような価値の見出し方あるでしょうか？支援者は、日々、対象者の悩みに向き合います。家庭の悩み、職場の悩み、対人関係の悩み、さらには、生きていく価値があるのだろうかといった悩み。こうした悩みの解決に向かって支援することはもちろんですが、さらに根本的な姿勢として、そうした悩みを抱えつつ生きていく対象者の人生をリスペクトする目を持つことが支援者として最も必要なことのように思います。そして、そうした目を持つことができれば、どのような方にもじっくりと向き合うことができるでしょう。

令和元年9月

福島県精神保健福祉センター 所長 畑 哲信

# 目 次

## I 精神保健福祉センターの概要

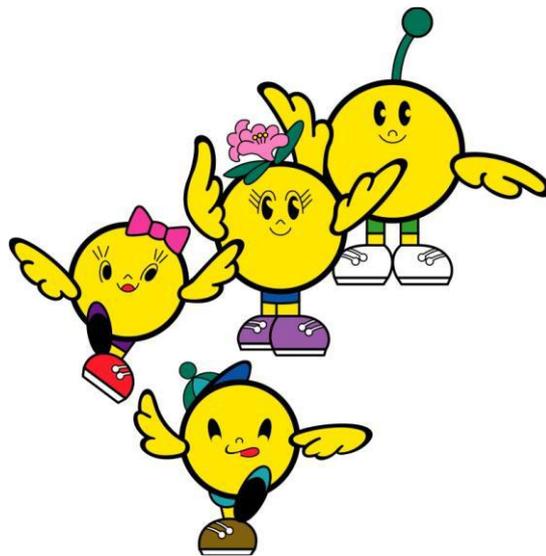
1 沿 革	1
2 施設の現況	1
3 職員の構成	2
4 業務の内容	2

## II 業務実績

1 普及啓発	3
2 関係機関職員の教育研修	3
3 技術指導・技術援助	5
4 精神保健福祉相談及び相談に付随する診療状況	8
5 精神障がい者地域移行・地域定着関連事業	11
6 自殺対策関連事業	13
7 特定相談事業	19
8 薬物関連相談事業	19
9 精神保健福祉協力組織の育成	21
10 福島県精神医療審査会事務	22
11 災害時精神医療体制整備事業	23
12 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定及び承認	23

## III 参考資料

1 精神科病床を有する病院数、入院患者数	24
2 在院患者数、性・年齢・病類別	24
3 自殺者数の推移	25



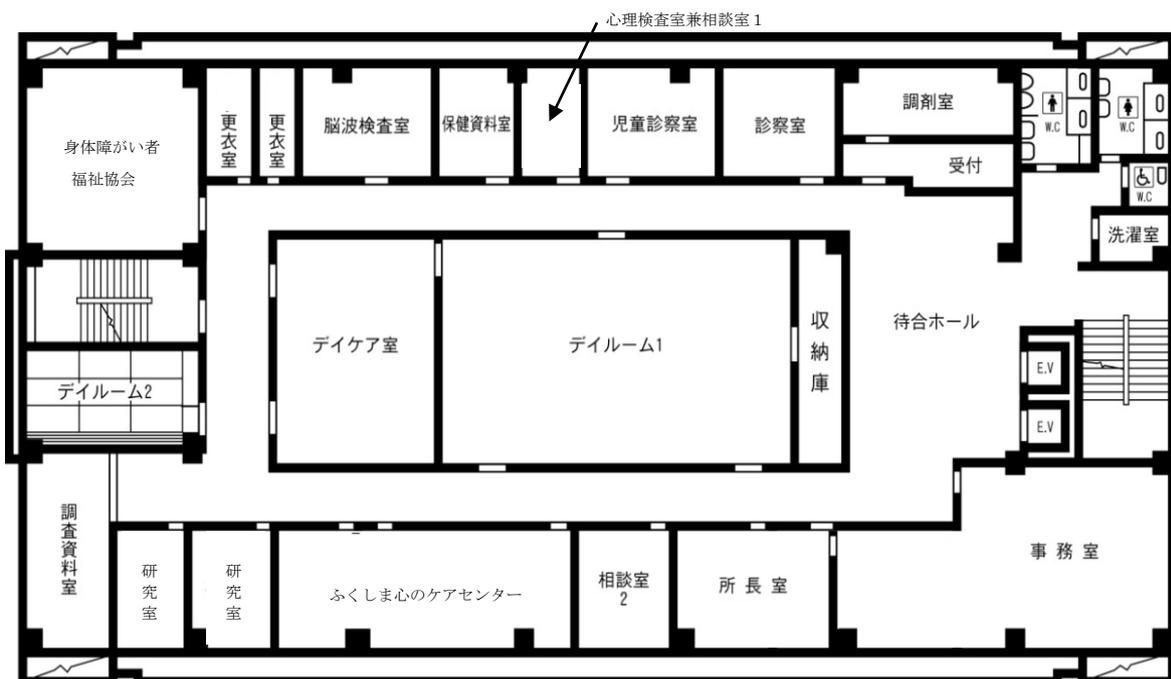
# I 精神保健福祉センターの概要

## 1 沿革

昭和 25 年	精神衛生法制定
昭和 35 年 7 月 1 日	精神衛生相談所を福島保健所（福島市御山町 48）に併設
昭和 39 年	福島県精神衛生相談所条例施行
昭和 40 年	精神衛生法の一部改正
昭和 40 年 6 月 30 日	精神衛生相談所の名称が精神衛生センターに改正
昭和 47 年 4 月 1 日	福島県精神衛生相談所条例が廃止され福島県精神衛生センター条例施行 福島市森合町 10-9 に移転
昭和 62 年	精神衛生法が改正され精神保健法制定
昭和 63 年 7 月 1 日	福島県精神衛生センター条例が一部改正され福島県精神保健センター条例へ 福島県精神衛生センターの名称が福島県精神保健センターに改正
平成 5 年	精神保健法の一部改正 障害者基本法制定
平成 5 年 12 月 13 日	福島県保健衛生合同庁舎（福島市御山町 8-30）に移転
平成 7 年	精神保健法が改正され精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）に名称変更
平成 7 年 10 月 13 日	福島県精神保健センター条例が福島県精神保健福祉センター条例へ改正 福島県精神保健センターの名称が福島県精神保健福祉センターに改正
平成 11 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 17 年	精神保健福祉法の一部改正 障害者自立支援法の制定
平成 18 年	自殺対策基本法の制定
平成 24 年	障害者自立支援法に代わり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）の制定
平成 25 年	精神保健福祉法の一部改正

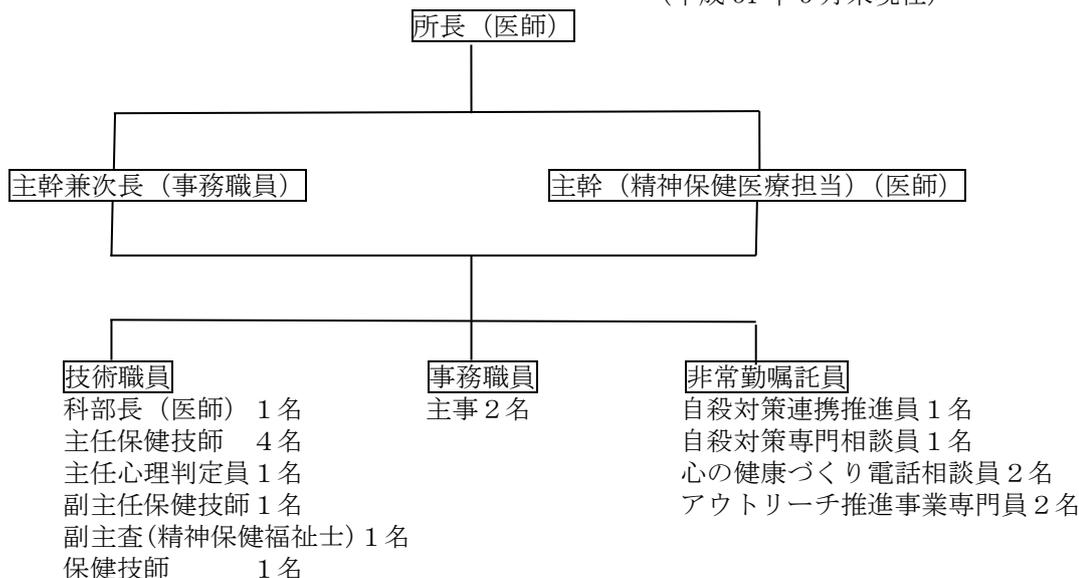
## 2 施設の現況

- (1) 所在地 〒960-8012 福島市御山町 8 番 30 号 福島県保健衛生合同庁舎 5 階
- (2) 建物 鉄筋コンクリート造、 建面積 813.8 m<sup>2</sup>（5 階部分）
- (3) 施設完成日 平成 5 年 11 月 24 日、同 12 月 13 日移転



### 3 職員の構成

(平成 31 年 3 月末現在)



### 4 業務の内容

精神保健福祉センターにおいて行う業務は、次のとおりです。

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する調査研究に関すること。
- (3) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導並びにこれらに付随する診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 精神保健福祉法第 45 条第 1 項の申請に対する決定及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項に規定する支給認定 (精神障害者に係るものに限る。) に関する事務に関すること。
- (6) 障害者総合支援法第 22 条第 2 項の規定により、市町村が同条第 1 項に規定する支給要否決定を行うに当たり意見を述べること。
- (7) 障害者総合支援法第 26 条第 1 項の規定により、市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行うこと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、その設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。  
 (福島県精神保健福祉センター条例 (昭和 47 年福島県条例第 18 号) 第 3 条より)

※ 参照法令

ア 精神保健福祉法第 45 条第 1 項(精神障害者保健福祉手帳)

精神障害者(知的障害者を除く。)は、厚生労働省令で定める書類を添えて、その居住地(居住地を有しないときは、その現在地)の都道府県知事に精神障害者保健福祉手帳の交付を申請することができる。

イ 障害者総合支援法第 52 条第 1 項(自立支援医療費の支給認定)

自立支援医療費の支給を受けようとする障害者又は障害児の保護者は、市町村等の自立支援医療費を支給する旨の認定(以下「支給認定」という。)を受けなければならない。

ウ 障害者総合支援法第 22 条(支給要否決定等)

市町村は、障害者等の障害程度区分、当該障害者等の介護を行う者の状況、当該障害者等の置かれている環境、当該申請に係る障害者等又は障害児の保護者の障害福祉サービスの利用に関する意向等を勘案して介護給付費等の支給の要否の決定を行うに当たり精神保健福祉センター等の意見を聴くことができる。

エ 障害者総合支援法第 26 条第 1 項(都道府県による援助等)

都道府県は、市町村の求めに応じ、市町村が行う第 19 条から第 22 条まで、第 24 条及び前条の規定による業務に関し、その設置する身体障害者更生相談所等による技術的事項についての協力その他市町村に対する必要な援助を行うものとする。

## Ⅱ 業 務 実 績

### 1 普及啓発

#### (1) 研修会等

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
アディクションフォーラム	平成30年12月18日 郡山市音楽・文化交流館 ミュージカルがくと館	140名	○磐梯ダルクの仲間たちによる「太鼓」演奏 ○体験発表「本人の回復」 ○実践報告「アディクションからの回復のために」 講師 ふくしま心のケアセンター 県北方部センター方部課長 松田 総一郎 氏
思春期精神保健セミナー	平成30年8月20日 とうほう・みんなの文化センター (福島県文化センター)	140名	○講演「やめられない子どもたちの理解と支援 ー思春期にはまりやすいアディクションとその対応ー」 講師 横浜市立大学附属病院 児童精神科 青山 久美 氏

#### (2) 広報等

##### ア ホームページ

アドレス <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/>

トップページアクセス件数 19,479件/年

##### イ 精神保健福祉瓦版の発行

発行 計4回、ホームページに掲載

##### ウ アディクション伝言板の発行

発行 月1回 計12回、ホームページに掲載

##### エ リーフレットの作成配布

自殺対策関連の各種リーフレット等の作成、配布。詳細は自殺対策関連事業のページ参照

### 2 関係機関職員の教育研修

事業名	実施日・場所	参加者数	開催内容
精神保健福祉地域関係職員			
基礎研修	1日目 平成30年6月26日 10:00～15:30 福島市アクティブシニアセンターA・O・Z (アオウゼ)	85名	行政説明1「福島県の精神保健福祉行政について」 担当者 福島県保健福祉部 障がい福祉課職員 講義「個別相談の進め方」 講師 精神保健福祉センター所長 講義・演習「精神保健福祉相談の対応の基本」 講師 一般財団法人大原記念財団清水病院 臨床心理士・精神保健福祉士 酒井 芳子 氏

	2 日目 平成 30 年 6 月 27 日 10:00~16:10 福島市アクティブシ ニアセンターA・O・ Z (アオウゼ)	7 9 名	講義 1 「地域で生活を支えるために —社会資源の活用— 講師 郡山市障がい者基幹相談支援センター 相談支援専門員 佐藤 清一郎 氏 (ピアサポーターによるリカバリーストーリー の発表あり) 講義 2 「精神疾患の理解と対応」 講師 内海メンタルクリニック 院長 内海 晴美 氏 事例検討 (グループワーク)
テーマ別研修 会	平成 30 年 9 月 25 日 13:30~16:00 福島市保健福祉セン ター	1 6 名	講義「災害時のメンタルヘルスケア研修」 講師 精神保健福祉センター 主幹 後藤 大介
	平成 30 年 11 月 19 日 13:30~15:50 ビッグパレットふく しま	7 3 名	行政説明「福島県アルコール健康障害対策推進計画 について」 説明者 福島県保健福祉部 障がい福祉課 講義「アルコール依存症の理解と対応」 講師 寿泉堂松南病院 精神科医師 鈴木 志郎 氏 体験発表 伝達講習「相談対応指導者養成研修 (アルコール依 存症研修) を受講して」 報告者 精神保健福祉センター 保健師
	平成 30 年 12 月 5 日 13:30~15:30 ビッグパレットふく しま	9 8 名	講義「自傷行為の理解と対応」 講師 新潟県立大学 人間生活学部 准教授 勝又 陽太郎 氏
地域ケア検討会	定例 平成30年4月18日 5月16日 6月20日 7月4日 7月18日 8月15日 9月19日 10月17日 11月21日 12月19日 平成 31年1月16日 2月20日 3月20日 計 13回	10 名 7 名 12 名 12 名 13 名 10 名 9 名 12 名 13 名 7 名 12 名 8 名 10 名 計 135 名	精神保健福祉センターの来所及び電話相談についての 事例検討  検討事例数 実42事例・延べ41事例

#### 【学生実習】

ポラリス保健看護学院	2 名
福島看護専門学校	4 5 名
福島東稜高等学校看護専攻科	2 9 名
福島県立総合衛生学院看護学科	3 0 名
福島大学大学院人間発達文化研究科	8 名
福島県立医科大学医学部	5 名
福島県立福島北高等学校	1 名

#### 【図書ビデオ等の貸し出し件数】

図 書	DVD
0 件	0 件

### 3 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っています。

また、関係諸機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会や会議等に職員を派遣しています。

#### (1) 技術援助・技術指導分類別内訳

区 分	技術指導・援助（延件数）												計
	老人 精神 保健	社会 復帰	アル コー ル	薬物	ギャン ブル	思 春 期	心の 健康 づく り	ひき こも り	自殺関 連	犯罪 被害	災害	その 他	
保 健 所		161	5	5	2	1	1		118			10	303
市町村	4	222	1	1	2		1		265			2	498
福祉事務所		56			2								58
医 療 施 設		64	3		2		1	2	19			1	92
介護老人保健施設	2	6											8
障害者支援施設		12		1	1		4						18
社会福祉施設		19										2	21
そ の 他	4	130	12	17	28	5	6	2	153	2	19	60	438
実施件数	10	670	21	24	37	6	13	4	555	2	19	75	1436

#### (2) 職員の派遣及び関連会議等への出席状況

##### ア 保健所等

依 頼 機 関	内 容	担 当
県保健福祉事務所	精神保健福祉法の通報に伴う精神保健指定医の診察	医師
市保健所	生活保護医療給付要否意見書等審査会	医師
市町村	ケース会議	医師、保健師、精神保健福祉士、アウトリーチ推進事業専門員（作業療法士）
	若者自殺対策事業	保健師、自殺対策連携推進員
	市町村自殺対策計画策定支援	医師、保健師、自殺対策連携推進員、基本計画策定支援員
	自殺対策事業打合せ	保健師、自殺対策連携推進員
	地域保健福祉職員新任研修フォローアップ研修会	心理判定員
	地域移行研修会	保健師
	ピアサポーター交流会	保健師
	会津障がい保健福祉圏域連絡会	医師、保健師、精神保健福祉士
	県中圏域精神保健福祉に関するワーキンググループ	医師、保健師、精神保健福祉士
	南会津地方地域自立支援協議会	医師、保健師、精神保健福祉士、アウトリーチ推進事業専門員（作業療法士）

県保健福祉事務所 市保健所 市町村	いわき市精神保健福祉関係職員研修 「精神障がい者の地域での生活を支えるために～アウトリーチを通じた多職種の支援と連携～」	医師、保健師、アウトリーチ推進事業専門員（作業療法士）
	県中地方 精神疾患患者の通報・相談等の支援に係る情報交換会	医師、精神保健福祉士、アウトリーチ推進事業専門員（作業療法士）

## イ 県部局等

依 頼 機 関	内 容	担 当
知事部局	精神疾患休職職員復職審査	医師、心理判定員
児童家庭課	特別障害児扶養手当等審査	医師
こども・青少年政策課	福島県青少年支援協議会代表者会議	精神保健福祉士
高齢福祉課	福島県介護予防市町村支援委員会	保健師
障がい福祉課	福島県精神科救急医療システム連絡調整委員会	医師
	精神科病院実地審査	医師
	D P A T 研修会	医師
	D P A T 運営協議会	医師、精神保健福祉士
	精神保健医療福祉の充実に向けた有識者懇談会	医師
	被災者心のケア事業運営委員会	医師
	通報担当者会議	医師、保健師
	精神保健福祉担当者会議	保健師
	アルコール健康障害対策推進部会	医師・保健師
	福島県自殺対策推進協議会	医師
	福島県自立支援協議会人材育成部会	保健師
	精神障害者地域移行担当者会議	保健師
若年性認知症会議	医師	
薬務課	薬物再用対策事業打ち合わせ	保健師
	薬物乱用防止指導員連合協議会	保健師
	薬事監視員研修会	保健師

## ウ 教育委員会

依 頼 機 関	内 容	担 当
福島県教育委員会	公立学校教職員神経・精神障がい審査委員会	医師
	若者自殺対策事業	医師、保健師、自殺対策連携推進員

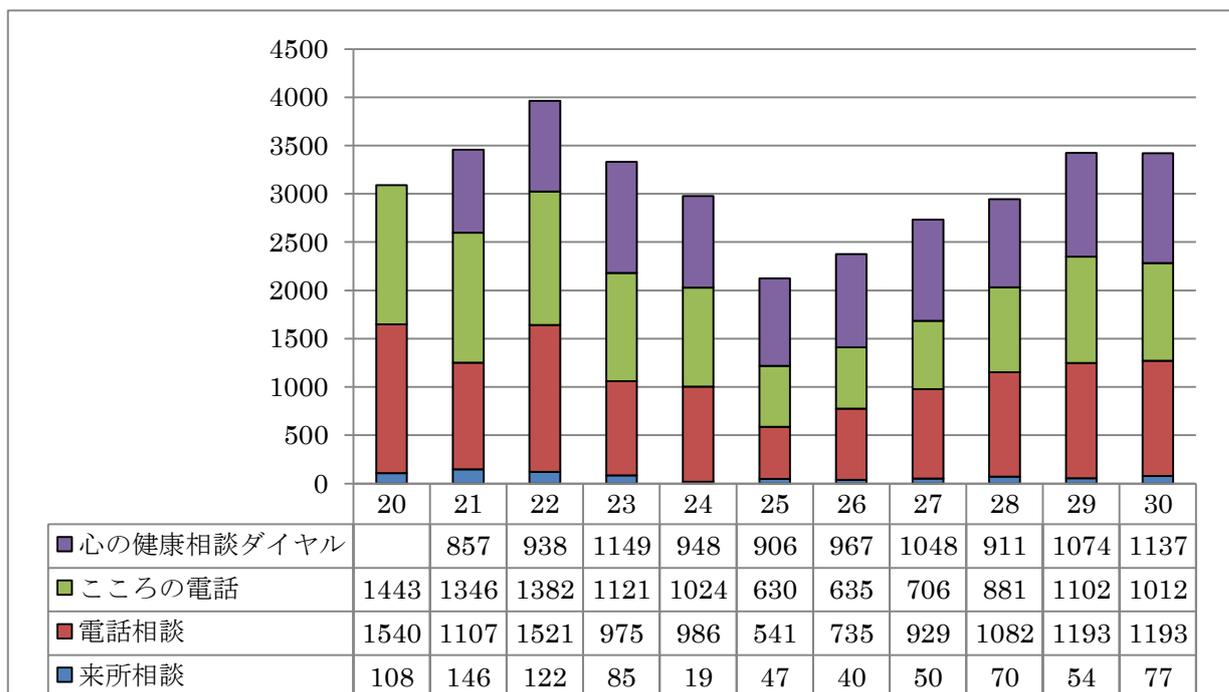
## エ その他の関係機関

依 頼 機 関	内 容	担 当
福島県警察本部	警察学校講義	医師
	被害者等支援連絡協議会	保健師
福島公共職業安定所	県北地域障害者雇用連絡会議	保健師
福島保護観察所	心神喪失者等医療観察法ケア会議	精神保健福祉士
	心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会	精神保健福祉士
	福島保護観察所打合せ	精神保健福祉士

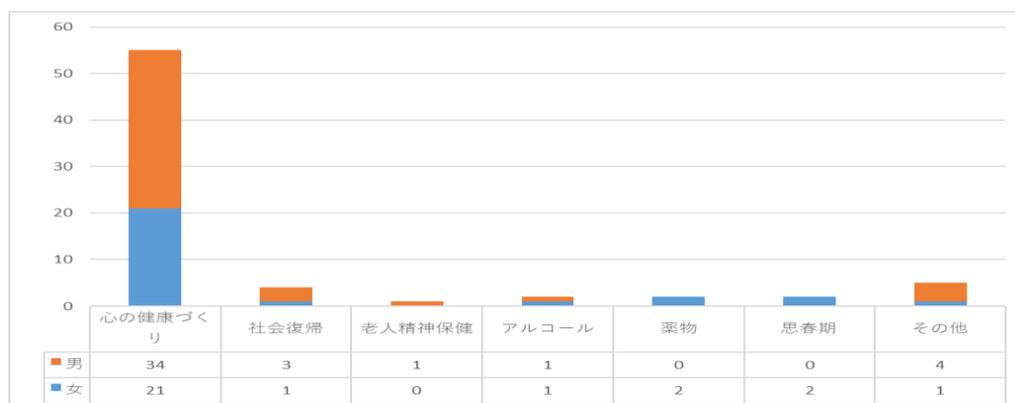
福島刑務所	福島刑務所研究授業	保健師
福島県薬物乱用対策推進本部	福島県薬物乱用対策推進本部会議	医師、保健師
福島県立医科大学公衆衛生学講座	自殺の現状についての情報共有	保健師、自殺対策連携推進員、基本計画策定支援員
ふくしまこころネットワーク	精神障がい者地域移行・地域定着検討会	保健師
特定非営利活動法人アイキャン	ピアサポーター活動支援事業理解促進研修会	保健師
ふくしま心のケアセンター	心のケアセンター運営委員会	医師
	心のケアセンター月例会議	保健師
	アルコール対応力強化事業	保健師
相馬広域こころのケアセンター なごみ	精神障がい者アウトリーチ推進事業評価委員会	医師、保健師、精神保健福祉士、アウトリーチ推進事業専門員（作業療法士）

#### 4 精神保健福祉相談及び相談に付随する診療状況

(1) 精神保健福祉相談（来所、センター代表電話・こころの電話・心の健康相談ダイヤル）  
件数の推移（H20～30年度）



#### ア 来所による相談（平成30年度）



#### イ センター代表電話への相談（平成30年度）



## ウ こころの電話への相談



## エ 心の健康相談ダイヤルへの相談



## (2)精神科救急情報センター事業

福島県では、緊急な治療を必要とする精神障がい者のため、本人や家族、消防、警察等からの精神科救急に関する相談を受け付け、緊急性を判断して、精神科救急医療を提供する医療機関の紹介、医療機関や関係機関との連絡調整、情報交換を行い、受診の指示や当座どうすべきかの助言を提供する精神科救急情報センター事業を実施しています。

当センターでは、平成 28 年度から専用電話を設置して、本事業のうち平日の日中における精神科救急相談に対応しております。

- ・相談受付日時 月曜日～金曜日まで（土日、祝日、年末年始を除く）  
8：30～17：15
- ・30年度相談件数 17件

### (3)相談に付随する診療状況

センター内診療施設において行っています。

#### ア 診療受付状況

	男	女	計
初回診療者数	11	7	18
再診療者数	9	8	17
診療者総数	20	15	35

#### イ 診療処理状況

診療実件数	35	投 薬	院内	0
診療延件数	193		院外	177
相談助言指導	0			
診療に伴う諸検査数	10			
諸検査の内訳	脳波	0		
	心理	10		
	血液	0		

#### ウ 診断名、年齢別、性別、診療実件数

診断名	年齢	性別	≤10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60	60<	計 (%)
			F0	症状性を含む器質性精神障害	男					
		女								
F1	精神作用物質による精神及び行動の障害	男								
		女								
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	男					1		1	2(5.71)
		女							2	2(5.71)
F3	気分(感情)障害	男				1		4	4	9(25.72)
		女		1	4	2	1	1	1	9(25.72)
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	男				1		1		2(5.71)
		女		1					1	2(5.71)
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	男								
		女								
F6	成人の人格及び行動の障害	男								
		女								
F7	精神遅滞	男				3	1			4(11.43)
		女								
F8	心理的発達の障害	男				2				2(5.71)
		女					1			1(2.86)
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	男								
		女								
G4	てんかん	男								
		女							1	1(2.86)
その他		男						1		1(2.86)
		女								
計		男				7	2	6	5	20
		女			2	4	3	1	5	15

## 5 精神障がい者地域移行・地域定着関連事業

### (1) 福島県精神障がい者地域移行・地域定着推進事業

精神科病院の社会的入院を解消し、障がい者本人が暮らしたいと望む地域において、自らの意思で選択・決定し、地域社会の一員として自分らしい暮らしを実現させることを目的に、長期入院者の地域移行・地域定着を促進するための体制整備を行っています。

当センターにおいては、当該事業が円滑かつ効果的に実施ができるよう、医療機関向けの研修会や入院患者と精神障がい者ピアサポーターとの交流会を実施すると共に、精神障がい者ピアサポーターの活動体制整備や県委託事業に関する支援を行っています。

#### ア ピアサポーター活動支援研修

県内の精神科病院にピアサポーターの有効性を周知し活用促進を図るため、また、精神科病院内の入院患者の退院意欲を喚起するため、県内で登録している精神障がい者ピアサポーターを活用し、精神科病院職員を対象とした研修会や入院患者との交流会を開催しました。

#### ○実施結果

<精神障がい者地域移行病院研修会～「ピアサポーターとの交流会」編～>

NO	日時	病院名	内容	出席者数
1	H31.2.6 (水) 15:10～16:10	一陽会病院	1 事業説明「社会資源について知ろう」 講師 特定非営利活動法人 福島・伊達精神障害福祉会 障がい者相談・地域活動支援センターひびき 施設長 兼 相談支援専門員 本田 祐史氏 2 体験発表 発表者 ピアサポーター 2名	25人 (内患者 10名)
2	H31.3.6 (水) 14:00～15:00	針生ヶ丘病院	1 事業説明「地域の福祉サービスについて」 講師 郡山市社会福祉協議会 障がい者基幹相談支援センター 主任相談支援専門員 佐藤清一郎氏 2 体験発表 発表者 ピアサポーター 6名	42人 (内患者 23名)
3	H31.3.12(水) 14:00～15:00	四倉病院	1 事業説明「地域で楽しく生活していくために」 講師 特定非営利活動法人 地域福祉ネットワークいわき いわき障がい者相談支援センター 北部地域相談支援員 永井 正樹氏 2 体験発表 発表者 ピアサポーター 4名	29人 (内患者 11名)

<精神障がい者地域移行病院研修会～「地域移行支援の活用を学ぶ」編～>

NO	日時	病院名	内容	出席者数
1	H31.2.20 (水) 14:00～15:30	寿泉堂松南病院	1 講演 「地域に取り巻く社会資源って？」 講師 NPO法人 アイ・キャン 相談支援事業所コンサル 相談支援専門員 三浦 百合子氏 2 体験発表 発表者 ピアサポーター 3名 (1名代読)	31人 (内患者6 名)

#### イ 精神障がい者ピアサポーター活動支援体制整備

福島県では、平成23年度から実施している精神障がい者ピアサポーター養成研修会で養成されたピアサポーターの活動の促進を図るため、平成26年度から「精神障がい者ピアサポーター活動支援体制整備要領」を制定し、精神障がい者ピアサポーターの登録制度を開始しました。

当センターでは、ピアサポーター及びその支援機関である協力事業所の登録事務を実施し、登録情報をホームページに掲載しています。また、ピアサポーター事例集等により関係機関にピアサポーターの活動を周知しています。

#### ○登録情報の管理

- ・H31. 3. 31 現在登録者数 ピアサポーター 88 人  
協力事業所 31 ヶ所
- ・平成 30 年度新規ピアサポーター 10 名  
〃 新規協力事業所 4 ヶ所  
〃 登録削除協力事業所 0 ヶ所

#### ○ピアサポーター事例集による周知

- ・ホームページへの掲載及び各種研修会での配布  
事例集の名称「精神疾患からのリカバリーPart 1～ピアサポーターの声～」  
「精神疾患からのリカバリーPart 2～ピアサポーターを活用した事業事例集～」

### ウ みんなで進める地域移行・地域定着促進研修会

県内市町村、県保健福祉事務所、精神科病院、相談支援事業所等を対象に、地域移行・地域定着事業における各関係機関の役割について共通認識をもち、支援体制を強化していくために、福島県障がい福祉課と共催で研修会を開催しました。

NO	日時	開催場所	内容	出席者数
1	H31. 1. 22(火) 13:15～16:30	ウイル福島	1 講演 「地域移行・地域定着を進めるための関係機関の役割」 講師 社会福祉法人蒼溪会 理事長 有野哲章氏 2 各機関の実践報告 一般財団法人 新田目病院、会津保健福祉事務所 3 機関ごとのグループワーク	66 人

### エ 精神障がい者地域移行・地域定着関連事業への協力

当センターでは、精神障がい者地域移行・地域定着推進のため、福島県内で実施されている各種事業に対して協力しております。

- ・精神障がい者地域移行促進検討会への協力(県委託事業 検討会出席)
- ・地域移行ネットワーク強化研修及び各圏域検討会(保健福祉事務所主催)への協力
- ・ピアサポーター活動支援事業(県委託事業)への協力
- ・福島県自立支援協議会 人材育成部会への出席(委員)

## (2) 精神障がい者アウトリーチ推進事業

当センターでは、平成 30 年 7 月より精神障がい者の地域生活の定着を促進するための支援体制を構築することを目的として「福島県精神障がい者アウトリーチ推進事業」の実施を開始しました。居宅生活を送っている精神障がい者で、未受診・受療中断・病状不安定等により日常生活の危機が生じている支援対象者に対して、多機関・多職種チームによる地域生活継続のための支援を実施しております。

### ア 個別支援の実施

- 支援対象者 26 名 (H30. 3. 31 現在)
- (内訳 未受診 11 名、受療中断 12 名、病状不安定 3 名)
- 事例検討会への出席 85 回
- アセスメント同行訪問 36 回
- 継続的同行訪問 33 回

## イ 研修会の開催

アウトリーチ推進事業従事者の資質向上を図り、地域における支援力の向上と多機関ネットワークによるアウトリーチ支援の普及を目指すことを目的に研修会を開催しました。

- (ア) 日 時 平成31年2月4日(月) 13:00～16:15
- (イ) 場 所 ウィル福島 アクティおろしまち コンベンションホールA
- (ウ) 内 容 ○講演「地域におけるアウトリーチ体制をどう作っていくか」  
講師 兵庫県但馬県民局 豊岡保健所長 柳 尚夫 氏  
○事例報告「アウトリーチ活動における取組報告について」  
報告者 県中保健福祉事務所 保健技師 田崎 みずほ 氏  
○事例検討「多職種・多機関による事例検討の実践」  
提供者 福島市障がい福祉課 副主任保健師 菅原 宏大 氏
- (エ) 参加者 87名

## ウ 評価検討委員会の開催

関係機関（行政、医療機関、障がい福祉サービス事業所、当事者会、家族会等）との活動状況評価・検討を行い、地域における支援力の向上と多機関ネットワークによるアウトリーチ支援の普及に向けた協議を行うために評価検討委員会を開催しました。

- (ア) 日 時 平成31年2月26日(火) 13:30～15:40
- (イ) 場 所 郡山市総合福祉センター
- (ウ) 内 容 ○講演「竹田病院の地域移行、アウトリーチ活動の経緯  
～地域での精神保健医療福祉の協働に向けて～」  
講師 竹田綜合病院 精神科 科長 上島 雅彦 氏  
○報告「今年度のアウトリーチ推進事業の実施について」  
報告者 福島県精神保健福祉センター主幹  
訪問看護ステーション こころのあい あいづ 所長 児島 一行 氏  
事業利用者家族
- (エ) 参加者 55名

また福島県では、県内相双地域における「震災対応型アウトリーチ推進事業」を「NPO法人 相双に新しい精神医療保健福祉システムをつくる会」に業務委託して実施しております。

## 6 自殺対策関連事業

### (1) 市町村人材育成事業

#### ア 市町村自殺対策主管課長及び担当者会議・研修会

自殺対策基本法の一部改正により取り組みの中心が市町村となり、更に自殺対策計画の策定が義務付けされた。市町村が自殺対策計画を円滑に策定できることを目的に研修会を開催しました。

##### (ア) 第1回

- ① 日 時 平成30年6月5日(火) 13:30～16:00
- ② 場 所 福島県保健衛生合同庁舎 2階 大会議室
- ③ 内 容 ○説明Ⅰ「第三次福島県自殺対策推進行動計画の一部改訂について」 他  
説明者 福島県障がい福祉課担当者  
○説明Ⅱ「市町村自殺対策計画策定に係る支援方針について」 他  
説明者 福島県地域自殺対策推進センター  
○講義・演習「市町村自殺対策計画の策定のポイント・具体的な進め方」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長
- ④ 参加者 93名

(イ) 第2回

- ① 日 時 平成30年11月22日(木) 13:00～16:00
- ② 場 所 福島テルサ 3階 あぶくま
- ③ 内 容 ○説明「市町村自殺対策計画策定の進捗状況について」  
説明者 福島県地域自殺対策推進センター  
○DVD 視聴「自殺対策計画策定モデル事業 モデル自治体からの報告」  
○講義「市町村自殺対策計画策定のポイント  
～棚卸し事業の計画への組み込み方と評価指標の設定～」  
講師 自殺総合対策推進センター 自殺総合対策研究室長 藤田 幸司 氏  
○グループワーク(情報交換)「計画策定進捗状況及び課題解決に向けて」
- ④参加者 58名

イ 市町村自殺対策計画策定への支援

平成28年改正の自殺対策基本法において全ての市町村で自殺対策計画の策定が義務化されたため、市町村における自殺対策計画の策定を図るため、「市町村自殺対策計画策定に係る支援方針」を作成し、市町村及び保健福祉事務所に対して必要な支援及び情報提供を行いました。

(ア) 計画策定に関する市町村調査

計画策定状況、支援希望等を把握するため、平成30年5月に全市町村にアンケート調査を実施し、調査結果は、市町村自殺対策主管課長及び担当学会議・研修会等において報告しました。

(イ) モデル市町村への支援

モデル市町村として川俣町、田村市、柳津町、富岡町を選定し4市町村に出向き、各保健福祉事務所と協力を図りながら計画策定について支援を実施しました。

a モデル市町村への説明会

日 時 平成30年6月5日(火) 12:45～13:15  
場 所 精神保健福祉センター  
出席者 18名(川俣町、田村市、柳津町、富岡町)

b 各モデル市町村への支援

- ① 川俣町：打合せ3回(6/28、11/5、1/17)、メール等での支援
- ② 田村市：打合せ3回(6/15、9/18、11/27)、メール等での支援
- ③ 柳津町：打合せ1回(7/12)、メール等での支援
- ④ 富岡町：打合せ4回(7/3、9/28、1/25、2/8)、メール等での支援  
管理者向け研修1回(9/26)、職員向け研修1回(9/28)

c モデル市町村以外の市町村への支援

- ① 郡山市セーフコミュニティ推進協議会 自殺予防対策委員会委員
- ② 精神保健福祉センター来所での支援  
市町村数 1市町村：浪江町(1/22 出席者数6名：浪江町3名、相双保福1名、セター2名)
- ③ 計画素案への意見  
市町村数 11市町村：天栄村、会津美里町、下郷町、白河市、郡山市、浪江町、広野町、双葉町、玉川村、檜枝岐村、飯館村)
- ④ JJメール等による支援

d 保健福祉事務所への支援

- ① 南会津保健福祉事務所 「自殺対策計画策定に係る意見交換会」への出席  
日 時 平成30年12月4日(火) 13:15～14:45  
場 所 南会津保健福祉事務所  
出席者数 7名(市町村職員、南会津保健福祉事務所職員)

ウ 若者自殺予防事業

福島県の若年層の自殺の状況としては、ほぼ全国と同程度の自殺率となっていますが、全国の自殺率と比較し統計的に有意に高くなる年もあり、福島県においても若年層の自殺は依然、深刻な問題であり、喫緊な対応が求められている状況にあります。

また、自殺は男女ともに20歳を境に増加することから、現在の自殺を予防するだけでなく将来を見据えた自殺予防を目指し、当センターでは、平成27年度から若年層に対する事業を強化し実施しています。

平成30年度には、若者自殺予防事業を「生徒・学生を対象とした若者自殺予防研修会」と「若者自殺予防教育に関わる人材育成研修会」と整理し、県教育委員会や福島県臨床心理士会等と連携を図りながら事業を実施しました。

(ア) 生徒・学生を対象とした若者自殺予防研修会

a 福島大学

- ① 日 時 平成30年7月13日(金) 10:20~11:50
- ② 場 所 福島大学 共通講義棟L2教室
- ③ 内 容 ○ 講演「自殺予防について考えてみよう」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長  
○ 講義・演習「悩みを持つ人に声をかけ、話を聴き、専門機関につなぐ」  
講師 臨床心理士 本多 忠勝 氏、 モデリング 福島県精神保健福祉センター職員  
○ 説明「若者向け自殺予防グッズについて」  
説明者 福島県精神保健福祉センター職員
- ④ 参加者 福島大学生 約150名

b 福島県立テクノアカデミー浜

相双保健福祉事務所への技術支援として共同で実施しました。

- ① 日 時 平成30年9月12日(水) 13:15~14:55
- ② 場 所 ふくしま県立テクノアカデミー浜
- ③ 内 容  
<1年生> 講義「人生のリスクに備える～自殺予防について～」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長  
<2年生> 講義・演習「『相談』ってどう聴く?どう話す?」  
～悩みを持つ友人に声をかけ、話を聴いて、専門機関につなぐ～  
講師 福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 臨床心理士 佐藤 則行 氏
- ④ 参加者 100名(1年生 46名、2年生 41名、教職員 12名、心理士 1名)

c 福島県立修明高校鮫川校

- ① 日 時 平成30年11月7日(木) 13:10~15:00
- ② 場 所 福島県立修明高校鮫川校
- ③ 内 容 ○ 講義「人生のリスクに備える」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長  
○ 講義・演習「『相談』ってどう聴く?どう話す?」  
～悩みを持つ友人に声をかけ、話を聴いて、信頼できる大人につなぐ～  
講師 <1年生> 福島県臨床心理士会 臨床心理士 久保 香世 氏  
<2~3年生> 福島県臨床心理士会 臨床心理士 横山 美香 氏
- ④ 参加者 60名(1年生 18名、2年生 15名、3年生 19名、教職員 8名)

d 福島県立相馬農業高学館校

- ① 日 時 平成31年1月29日(火) 13:20~15:10
- ② 場 所 福島県立相馬農業高学館校
- ③ 内 容 ○ 講義「人生のリスクに備える」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長  
○ 講義・演習「『相談』ってどう聴く?どう話す?」  
～悩みを持つ友人に声をかけ、話を聴いて、信頼できる大人につなぐ～  
講師 福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 臨床心理士 佐藤 則行 氏
- ④ 参加者 18名(2年生 11名、教職員 5名、スクールカウンセラー等 2名)

(イ) 若者自殺予防教育に関わる人材育成研修会

- a 学校における自殺予防教育実践研修会（福島県精神保健福祉センター主催、福島県教育委員会との共催）
- ① 日 時 平成30年12月25日（火）10:00～16:30
  - ② 場 所 とうほう・みんなの文化センター 2階 会議室兼展示室
  - ③ 内 容 講義・演習「学校における自殺予防教育の進め方」  
講師 加古川市教育委員会 学校支援カウンセラー 阪中 順子 氏
  - ④ 参加者 76名（教職員、臨床心理士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）
- b スクールソーシャルワーカー地区研修会（県北・相双）（福島県県北教育事務所主催）
- ① 日 時 平成30年9月11日（火）13:00～16:00
  - ② 場 所 伊達市ふるさと会館
  - ③ 内 容 講話「生徒と取り組む自殺予防」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長
  - ④ 参加者 29名（県北・相双地区スクールソーシャルワーカー）
- c 福島県立福島高校教職員研修会（教育相談）（福島県立福島高等学校主催）
- ① 日 時 平成30年9月13日（木）13:00～14:00
  - ② 場 所 福島県立福島高等学校 視聴覚室
  - ③ 内 容 講義「人生のリスクに備える～自殺予防について～」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長
  - ④ 参加者 36名（福島県立福島高等学校教職員）
- d 福島県臨床心理士会スクールカウンセラー合同研修会（福島県臨床心理士会主催）
- ① 日 時 平成31年2月24日（日）10:00～16:00
  - ② 場 所 郡山市労働福祉会館 2階 中ホール
  - ③ 内 容 ○講義「若者層を対象とした自殺予防教育～福島県精神保健福祉センター」  
講師 福島県精神保健福祉センター 自殺対策連携推進員  
○講義「予防教育の実際～『相談』ってどう聴く？どう話す？～」  
講師 福島大学 子どものメンタルヘルス支援事業推進室 臨床心理士 佐藤 則行 氏
  - ④ 参加者 約100名（臨床心理士、スクールカウンセラー、県教育事務所指導主事）

(ウ) アンケート調査による分析、情報提供

若者自殺予防研修会等の前後にアンケート調査を実施し、講義内容及び手法等の評価を分析し、結果を関係機関に提供するとともに、教材作成の基礎資料とした。

(カ) 県教育委員会・障がい福祉課との打合せ

若者自殺予防事業について事業への協力依頼及び情報交換を実施しました。

- a 第1回 義務教育課 6月20日、高校教育課 6月25日、健康教育課 7月4日
- b 第2回 義務教育課・高校教育課・健康教育課との合同打合せ 3/20

(オ) 当センターへの学生実習生を対象とした事業

- ① 実施回数 4回
- ② 内 容 講話「自殺の現状と自殺予防」  
講師 福島県精神保健福祉センター 自殺対策連携推進員
- ③ 受講者数 106名  
(ポラリス保健看護学院 2名、福島看護専門学校 45名、福島東稜高等学校看護専攻科 29名、福島県立総合衛生学院看護学科 30名)

(2) 対面型相談支援事業（自殺未遂者サポート事業）及び自死遺族等の相談支援研修会

教育現場からは自殺未遂や自殺に対する対応への悩みや不安の声もあげられていることから、教職員やスクールカウンセラー等の生徒に身近な支援者を対象に自殺未遂や事後対応（ポストベンジョン）への基本的な知識や対応を習得することを目的とし研修会を実施しました。

## ア 学校における自殺危機対応実践研修会 (福島県精神保健福祉センター主催、福島県教育委員会との共催)

- ① 日 時 平成31年2月26日(火) 10:00~16:30
- ② 場 所 杉妻会館 3階 百合
- ③ 内 容 ○講義「学校における自殺の危機への対応の実際～ハイリスクな子どもへの対応編～」  
講師 防衛医科大学校 精神看護学講座 教授 高橋 聡美 氏  
○グループワーク「生徒に死にたいと相談されたら、誰がどう関わるか、どこにつなげるか」  
○講義「学校における自殺の危機への対応の実際～事後対応(ポストベンション)編～」  
講師 防衛医科大学校 精神看護学講座 教授 高橋 聡美 氏  
○グループワーク「生徒が自殺した時、学校としてどう対応するか」  
○DVD 視聴「教育現場におけるグリーフサポート～死別体験にどう向き合うか～」  
○情報提供「福島県緊急時カウンセラー派遣事業について」  
提供者 福島県臨床心理士会 スクールカウンセリング委員会 副委員長 横山 美香 氏
- ④ 参加者 71名(教職員、臨床心理士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等)

### (3) 心の健康相談ダイヤル

自殺に関連する電話相談を行うための専用電話を確保し、自殺予防のための相談体制の充実強化を図っています。また、この専用電話の電話番号を内閣府が設定している全国共通の電話番号とし、より多くの人が相談しやすい体制を整備しています。

- ① 名称 心の健康相談ダイヤル
- ② 開設 平成21年9月～
- ③ 受付時間 平日(月～金) 9:00～17:00
- ④ 相談内容 自殺関連、心の健康、精神疾患に関する相談
- ⑤ 相談員 保健師
- ⑥ 相談件数 1,137件(内訳P8 心の健康相談ダイヤルへの相談のとおり)

### (4) 普及啓発事業

自殺対策関連の各種リーフレットを作成し関係機関へ配布を行いました。  
各種リーフレットは精神保健福祉センターのホームページに掲載しています。

<平成30年度作成(増版)>

- ① ストレス対策ガイドブック【高校生用】 600部
- ② 若者自殺予防普及啓発グッズ こころりらくすノート 13,500部
- ③ 若者自殺予防普及啓発グッズこころりらくす付箋 4,000部

<ホームページ掲載リーフレット>

- ① 若者自殺予防普及啓発グッズ「こころりらくすシール」
- ② 未遂者支援ハンドブック「自分を傷つけてしまった～相談の手引き～」
- ③ 相談窓口案内リーフレット「ひとりで悩んでいませんか 相談機関のご案内」
- ④ うつ病予防パンフレット「あなたのこころは元気ですか?～うつ病への気づきと対応～」
- ⑤ アルコール関連リーフレット「お酒の量が増えていませんか?」
- ⑥ アルコール関連リーフレット「家族のアルコール問題で困っていませんか」
- ⑦ 社会資源情報ハンドブック2013(第2版)
- ⑧ 自死遺族、突然死・予想外の死の遺族支援リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」
- ⑨ 生徒への自殺予防授業用テキスト「ストレス対策ガイドブック(高校生版)」
- ⑩ 指導者のための自殺予防テキスト「学校における自殺予防」
- ⑪ 市町村で自殺対策を進めるためのマニュアル「市町村で自殺対策を進めるために(平成29年版)」

## (5) 自殺対策のための情報交換メール(情報収集・提供)

自殺対策において、自殺対策関係者（市町村・保健福祉事務所）がどんな情報を必要としているかニーズを把握し、時宜に応じた情報提供や助言を行っています。

また、情報を自殺対策関係者（支援者）間で共有することにより、支援者の問題意識の醸成と知識の向上を図り、自殺対策事業の推進に役立てています。

### ア 定期的メールによる情報提供

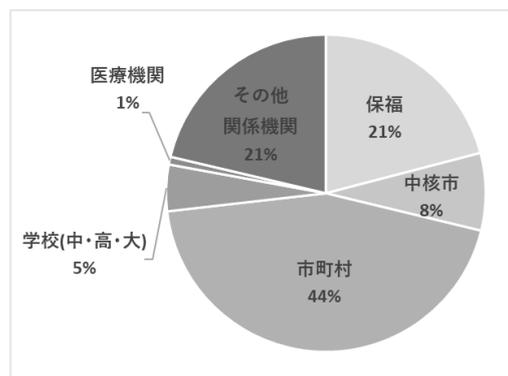
平成30年度は未実施。

### イ 随時のメールによる情報提供・助言

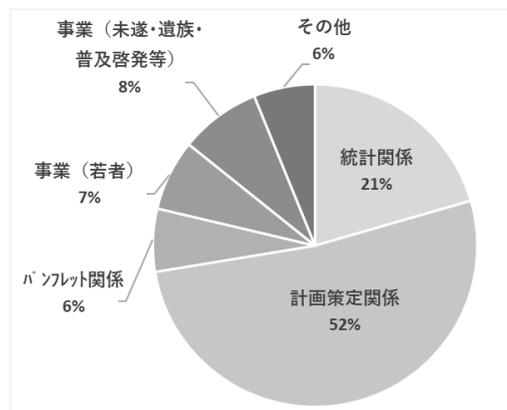
メール・電話による問い合わせを受付け回答しました。

問合せ件数が、前年度と比較し約2倍に増加しました。相談件数は年々増加し続けており、事業を開始した平成24年と比較すると10倍以上の相談件数となっていることから、市町村等の自殺対策担当者が自殺対策業務を推進する上での一助となっていると考えられる。

問合せ機関	実(件)	延(件)
保健福祉事務所	69	106
中核市	26	40
市町村	146	225
学校(中学校・高校・大学)	16	24
医療機関	3	4
その他関係機関	61	108
合計	321 (前年 181)	507 (前年 263)



相談内容	実(件)	延(件)
統計関係	62	104
計画策定関係	169	263
パンフレット関係	23	32
事業(若者)	24	36
事業(未遂・遺族・普及啓発等)	24	41
その他	19	31
合計	321	507



問い合わせの内容としては、計画策定関係の質問が昨年度と比較し5倍以上に増加しました。また、例年通り統計関係の質問が多くなっているが、教育機関からの問い合わせも微増している状況である。

## (6) 自殺対策事業の技術支援（自殺対策計画策定支援、若者自殺予防事業を除く）

### ア 保健福祉事務所が主催する自殺対策の研修会・会議への協力、情報提供等、依頼により実施

#### (ア) 県北保健福祉事務所

- ① 自殺対策事業の打ち合わせ（8月1日）
- ② 地域自殺対策推進協議会（8月28日）：講義「高齢者の自殺対策について」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長

#### (イ) 県中保健福祉事務所

- 地域自殺対策推進協議会（9月4日）：講義「自殺未遂者ケアについて」  
講師 福島県精神保健福祉センター所長

#### (ウ) 相双保健福祉事務所

- 自殺対策事業の打ち合わせ（8月8日）

## 7 特定相談事業

### (1) 特定相談窓口の設置

思春期精神保健及びアルコール関連問題に関する総合的な相談指導等を行うことにより、相談者の精神的健康の保持増進及び諸問題の解決を図っています。

対象 不登校、ひきこもり、対人関係、アルコール関連等に関する問題を抱えている者（本人・家族等）

- ①開催日 主に第2、第4木曜日 13:00～16:00（予約制） 18回
- ②場所 精神保健福祉センター
- ③相談員 精神科医（非常勤医師）、保健師
- ④相談件数 11件
  - 相談内容 思春期3件 アディクション2件 その他6件
  - 相談者 本人のみ 2件 本人と家族 2件 家族のみ7件
  - 相談結果 受診勧奨 2件 関係機関紹介1件 助言終了8件

### (2) 思春期精神保健セミナー

思春期の時期に抱える心理面の問題に対して、広く県民の理解の促進を図ることにより地域精神保健の向上に資することを目的として行っています。（対象者 一般県民及び関係者）

- ①日時 平成30年8月20日（月） 13:30～15:30
- ②場所 とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）
- ③内容 講演「やめられない子どもたちの理解と支援  
ー思春期にはまりやすいアディクションとその対応ー」  
講師 横浜市立大学附属病院 児童精神科 青山 久美 氏
- ④参加者 140名

### (3) ギャンブル関連相談事業

ギャンブルの問題を抱える当事者及び家族支援として、平成30年度は試行的に下記の事業を行いました。

(ア) ギャンブル障がい当事者の回復支援

- ①日時 毎月最終火曜日 13:30～15:00（9月より1クール5回実施）
- ②場所 精神保健福祉センター
- ③内容 ー島根県立心と体の相談センターが開発したSAT-G (Shimane Addiction Recovery Training Program for Gambling Disorder/ギャンブル障がい・回復トレーニングプログラム)  
・参加者数ー実2人

(イ) ギャンブル家族ミーティング

- ①日時 毎月第2木曜日 13:30～15:30（9月より6回実施）
- ②場所 精神保健福祉センター
- ③内容 ーCRAFT教材を用いたプログラムとミーティング
- ④参加者数ー 実11人 延べ23人

## 8 薬物関連相談事業

### (1) 薬物関連専門相談窓口の設置

薬物による精神障がい者やその家族に対して専門の相談員を配置し、個別相談指導を行うとともに、薬物関連問題の早期対応に努め、医療機関をはじめ関係機関等への紹介等を行っています。

（対象者 薬物依存症患者及び家族）

- ①日時 原則毎月第3木曜日 13:30～16:00
- ②場所 精神保健福祉センター
- ③相談員 精神科医（非常勤嘱託医3名）、回復施設スタッフ（1名）
- ④相談件数 実25件

## (2) 薬物家族教室の開催

薬物乱用・依存の問題を抱える家族を対象に、家族自身の回復を図るため、薬物依存症についての正しい知識、問題解決方法を学ぶとともに、家族同士の交流を目的に行っています。

精神保健福祉センター

- ①日 時 毎月第3木曜日 13:30～15:30
- ②開催回数 12回
- ③内 容 CRAFTプログラムによるセッションおよびグループミーティング
- ④参加者 実25名、延べ126名

## (3) 薬物依存症に関する講演会（アディクションフォーラム）

一般県民を対象に薬物依存症に対する正しい知識と薬物乱用の恐ろしさの啓発を行っています。

（対象 県民一般、薬物乱用防止指導員、保健・医療・福祉・教育・警察・司法等の関係機関の職員）

- ①日 時 平成30年12月18日（火） 13:30～16:00
- ②場 所 郡山市音楽・文化交流館 ミューカルがくと館
- ③内 容 ○実践報告：アディクションからの回復のために  
～震災後のアルコール問題への取り組み～  
講師 ふくしま心のケアセンター県北方部センター 方部課長 松田聡一郎 氏  
○体験発表 アルコール依存症・薬物依存症 当事者とその家族  
○アトラクション「太鼓演奏」 磐梯ダルクリカバリーハウス
- ④参加者 140名

## (4) 薬物関連問題実務担当者研修会

薬物関連問題は、複雑で深刻な問題を合併していることが多く、関係機関も多岐にわたっていることから、薬物問題についての適切な対応策について学びかつ連携を図るため行っています。

（対象 保健・医療・福祉・教育・警察・司法等の関係機関の職員、薬物乱用防止指導員等）

- ①日 時 平成30年8月6日（金） 13:30～15:30
- ②場 所 福島県県北保健衛生合同庁舎大会議室
- ③内 容 ○情報提供  
説明者 福島県薬務課・福島保護観察所・磐梯ダルク  
○講演「薬物依存症者について」  
講 師 福島県精神保健福祉センター 後藤大介 氏
- ④参加者 42名

## (5) アディクション関連相談スタッフミーティング

ミーティングの目的

- 関係機関におけるアディクション関連問題への取り組み状況の共有と地域で支えるネットワークづくり・顔の見える関係づくり
- アディクション、依存症関連問題の理解促進
- 依存症当事者・家族へのタイムリーな支援体制の検討
- 相談支援者等の自己研鑽と支援にあつてのストレス軽減

- ①対 象：県相談機関、国司法関係機関、県内精神科病院、相談支援事業所等の支援者
- ②場 所：福島県精神保健福祉センター デイルーム

	開催日・参加者	実施内容
1	平成30年10月4日 参加者：33名	(1) 情報提供 ギャンブル障がい回復トレーニングプログラムについて (2) 事例検討 薬物依存症とHIV事例への支援（覚せい剤使用による初犯、HIV感染のある事例への経過） (3) ミーティング ～ワールドカフェ方式による情報交換～
2	平成30年12月4日 参加者：34名	(1) 情報提供 ・『平成30年度東北アルコール関連問題学会 大会報告』 大会記念講演の復命（久里浜医療センターにおける減酒外来／新薬ナルメフェン／身体化と精神科の連携／アルコール・薬物使用障害の診断治療ガイドライン／都道府県が策定したアルコール健康障害対策推進計画の中身について） ・日本アルコール看護研究会開催情報 (2) 事例検討 65歳 単身のアルコール依存症者への支援方法 否認が強く、問題行動が多い（複数回の救急車要請／自殺をほのめかす／迷惑行為等）対象者への支援 (3) ミーティング（上記対象への支援検討）
3	平成31年2月7日 参加者： 午前 14名 午後 37名	午前（特別開催） 茨木ダルク映画『まっ白な闇』（監督・脚本・原作 内谷正文）上映 午後 (1) 情報提供 ・カードゲーム型支援ツールCan-JOURNEY（キャンジャーニー）について ・依存症対策全国拠点機関設置運営事業依存症依存症相談対応指導者養成研修からの情報提供 （アルコール依存0・薬物依存・ギャンブル依存） ・薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予について (2) ミーティング

③結果 開催回数3回 延べ参加人数 104人

## 9 精神保健福祉協力組織の育成

地域住民による組織的活動の向上を図るため、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力しています。

精神保健福祉関係組織	一般社団法人福島県精神保健福祉協会 各種自助グループ アディクション関連（薬物、アルコール、ギャンブル、共依存等） 自死遺族等
------------	--

	患者会	家族会	断酒会等 依存症の自助団体、グループ	その他	計
支援回数等	4	4	15	5	28

## 10 福島県精神医療審査会事務（精神保健福祉法第12条に基づく審査会）

精神医療審査会は、適正な医療及び保護するために、患者本人の意志によらない入院や行動の制限等を行わなければならない場合があるという精神医療の特殊性を踏まえ、医療の提供及び人権の擁護の観点から入院の必要性についての適否及び患者の処遇について審査を行っています。

### (1) 審査会の体制

- ①委員数 20名（医療委員12名、法律委員4名、学識委員4名）  
     予備委員数 26名（合議体に属さず、退院請求の意見聴取を行う委員／医療委員13名、法律委員6名、学識委員7名）
- ②合議体数 4合議体
- ③審査会開催数 2回／月（毎月第2・第4水曜日）
- ④全体会開催数 1回／年

### (2) 届出書類の審査状況

種類	項目	件数	引き続き現在の入院形態での入院が適当	他の入院形態への移行が適当	入院の継続は適当でない	定期の報告等に係る審査保留
	医療保護入院者の入院届	2,665	2,665	0	0	0
	措置入院者の定期病状報告書	19	19	0	0	0
	医療保護入院者の定期病状報告書	1,593	1,593	0	0	0
	合計	4,277	4,277	0	0	0

### (3) 退院等請求

	請求件数	入院形態		請求区分		性別		取下件数	意見聴取		審査件数	未処理
		医療保護	措置	退院	処遇改善	男	女		実施件数	省略件数		
28年度処理	36	33	3	35	1	20	16	10	22	2	24	2
29年度受理	49	44	5	41	8	37	12	17	26	6	31	1
30年度受理	51	50	1	42	9	36	15	7	35	8	43	1
合計	136	127	9	118	18	93	43	34	83	16	98	4

### (4) 実地審査との連携

#### ①実地審査対象者の選定

合議体は実地審査対象者を選定し、知事に報告をします。 対象者選定病院数 28病院

#### ②実地審査結果についての審査

知事は実地審査結果について合議体に報告し、合議体は実地審査において「要検討」とされた案件について審査を行っています。 審査件数 0件

#### ①審査終了後は、知事に対して審査結果を報告しています。

## 11 災害時精神医療体制整備事業

### 災害派遣精神医療チーム（DPAT）

福島県では、大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣に向けた研修開催のほか、国DPAT事務局主催訓練・研修会等への参加や、有事対応体制・資機材等の整備を進めております。当センター主幹（精神科医師）が統括者を務めています。

## 12 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定及び承認

### (1) 精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定事務（精神保健福祉法第45条第1項）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることで、精神障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

①年間申請件数 7,155件

②年間交付件数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成30年度	721	3,876	2,461	7,058

③不承認件数 97件

④年度末手帳所持者数

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成30年度	1,422	7,468	4,547	13,437

### (2) 自立支援医療（精神通院医療）の支給認定（障害者総合支援法第52条第1項）

障害者総合支援法に基づき、精神疾患の治療のために医療機関に通院する場合に、医療費の自己負担分の一部を公費で負担する制度です。入院医療費は対象になりません。

①年間申請件数（うち新規件数） 27,919件（2,710件）

②承認件数 27,912件

③不承認件数 7件

④年度末所持者数 27,382人

### Ⅲ 参考資料

#### 1 精神科病床を有する病院数、入院患者数

平成29年6月末現在

設置主体別	病院別	精神科病院		一般病院		総精神 病床数	指定 病床数	病床 普及率 (人口万対)	病床利用	
		病院数	病床数	病院数	病床数				入院 患者数	利用率
総数	30	23	5,469	7	810	6,279	193	33.4	4,844	77.1
県立	2	1	199	1	49	248	-	1.3	141	56.9
指定病院	20	18	4,702	2	454	5,156	193	27.4	4,019	77.9
その他	8	4	568	4	307	875	-	4.7	684	78.2

(注) 1 指定病院とは、精神保健福祉法第19条の8に基づく指定病院をいう。

(注) 2 人口万対は、平成29年10月1日現在人口による。

出典：平成29年度精神保健福祉関係資料

#### 2 在院患者数、性・年齢・病類別

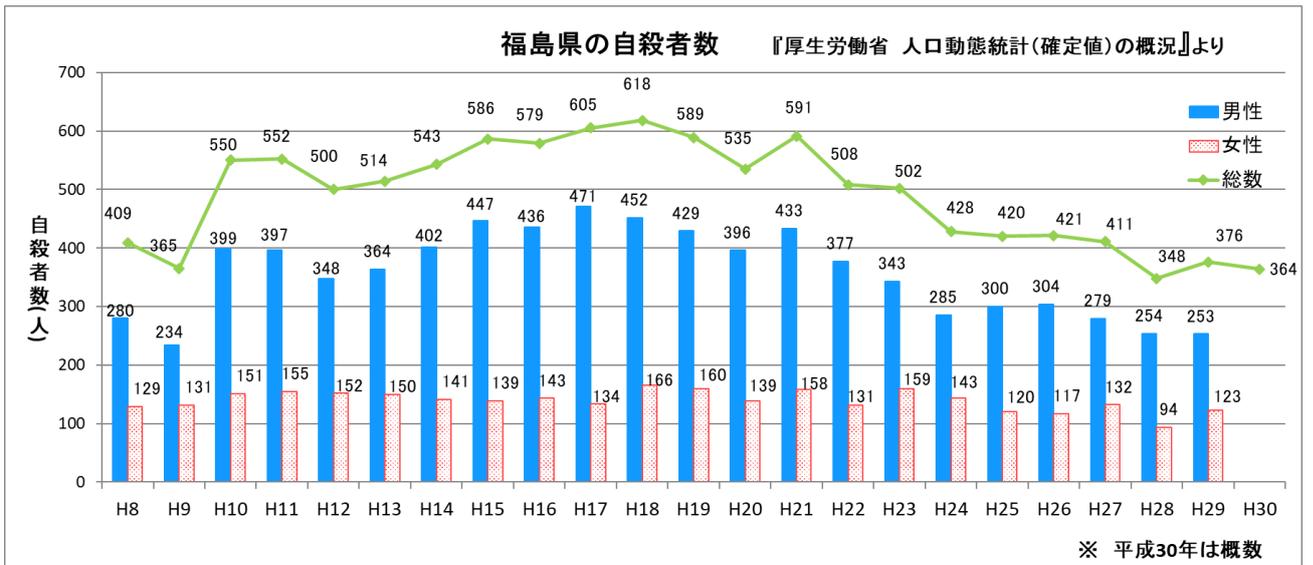
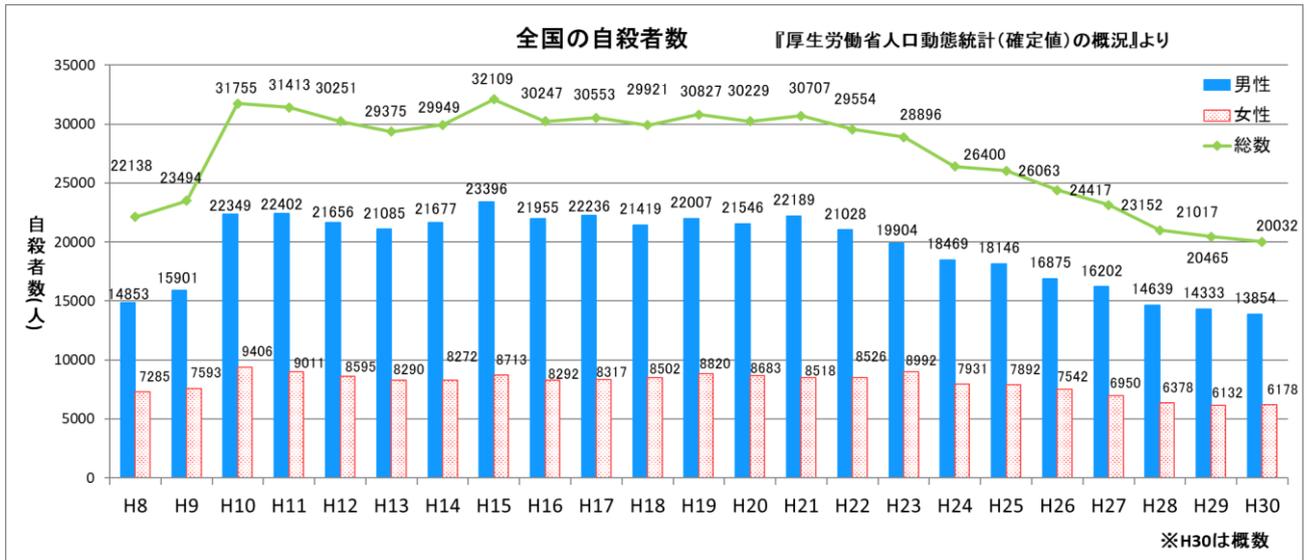
平成29年6月30日現在

項目	総数	男性			女性			措置 入院 患者数 (再掲)
		20歳未 満	20歳以 上 65歳未 満	65歳以 上	20歳未 満	20歳以 上 65歳未 満	65歳以 上	
疾病名								
統合失調症、統合失調症型障害	2,786	2	790	654	5	629	706	12
気分(感情)障害	447	1	83	87	6	101	169	-
症状性を含む器質性精神障害	1,030	1	80	394	-	28	527	2
アルツハイマー病型認知症	603	-	13	209	-	5	376	-
血管性認知症	112	-	7	58	-	2	45	1
上記以外の精神障害	315	1	60	127	-	21	106	1
精神作用物質による精神障害	142	-	49	74	2	10	7	-
アルコール使用による精神障害	127	-	41	70	2	8	6	-
覚せい剤による精神障害	4	-	2	1	-	1	-	-
上記以外の精神障害	11	-	6	3	-	1	1	-
神経症性障害、ストレス関連障害	82	1	11	8	4	30	28	-
人格障害	21	-	7	5	-	7	2	-
その他の精神障害	37	6	13	3	3	12	-	-
精神遅滞(知的障害)	196	1	72	39	-	47	37	-
てんかん	83	-	31	20	-	13	19	-
その他	20	-	8	2	-	2	8	-
合計	4,844	12	1,144	1,286	20	879	1,503	14

出典：平成29年度精神保健福祉関係資料

### 3 自殺者数の推移

(平成9－30年：全国との比較)



平成 30 年度

福島県精神保健福祉センター所報 (第 47 集)

発行日 令和元年 9 月

発行者 福島県精神保健福祉センター

〒960-8012 福島市御山町 8 番 30 号

TEL (024) 535-3556

FAX (024) 533-2408

E-mail [seisinhokenfukusisenta@pref.fukushima.lg.jp](mailto:seisinhokenfukusisenta@pref.fukushima.lg.jp)

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21840a/>